

# RIDE ON MAKINOHARA おかえりプロジェクト

学生の  
皆さまへ

## 「おかえりプロジェクト」ってなに？

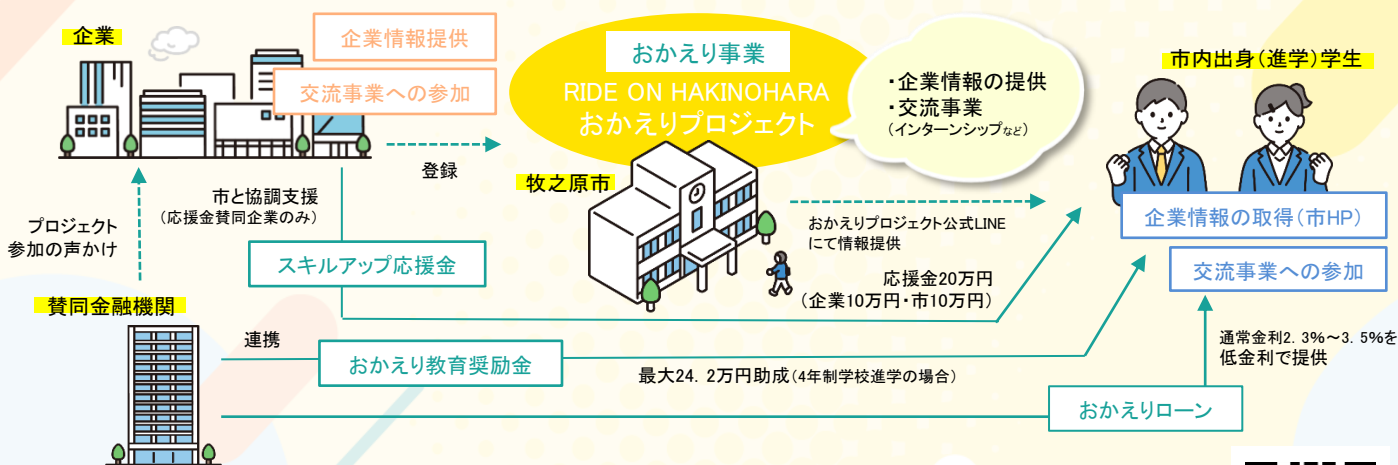
牧之原市で育った子どもたちが進学卒業後、当市に戻りふるさとの未来のために活躍できるよう、地域の企業と金融機関、市が連携し、若者の就職を応援するUターン支援プロジェクトです。

## どんな支援があるの？

- ① 地元企業と学生の交流、企業情報が得られる **おかえり事業**
- ② 通常の教育ローンより優遇される **おかえりローン**  
さらに、牧之原市へ戻り就職すると…
- ③ おかえり教育ローンの在学中の利子相当金がもらえる **おかえり教育奨励金**
- ④ 牧之原市に住み、賛同企業に5年間継続して勤めた場合にももらえる **スキルアップ応援金**

| 支援制度      | 内容  | 対象                 | 支援方法                                    |
|-----------|---|--------------------|---|
| おかえり事業    | 就職のための地元の企業情報と企業との交流事業を提供                           | ・市内出身者<br>・市内高校出身者 | ・企業情報を提供<br>・インターンシップなどの「交流事業」に参加できる    |
| おかえりローン   | 参加学生保護者が通常より有利な金利で利用できる教育カードローン                     | ・市内出身者             | 通常金利2.3%～3.5%を引き下げて提供<br>(金融機関により異なります) |
| おかえり教育奨励金 | 牧之原市に戻り、牧之原市、御前崎市、吉田町の企業に就職すると、おかえりローンの在学中利子相当分を助成  | ・市内出身者             | 4年制学校進学で在学中利子相当額<br>最大24.2万円            |
| スキルアップ応援金 | 就職後、牧之原市に住み、牧之原市、御前崎市、吉田町の応援金賛同企業に5年間勤めた場合に企業と市から助成 | ・市内出身者<br>・市内高校出身者 | 応援金<br>20万円                             |

## おかえりプロジェクト(プラットフォーム)



お問い合わせ  
牧之原市役所 産業経済部 商工観光課 商工振興係  
TEL:0548-53-2647 FAX:0548-52-3772

※おかえりプロジェクト賛同事業所も募集しています。  
詳しくは市ホームページをご確認ください。

プロジェクトの学生  
登録はこちらから▶  
※登録は進学先決定後



## おかえりプロジェクトへの登録について

※最新の情報及び詳細については牧之原市HPにてご確認ください。

プロジェクトに参加するためには、事前に登録が必要です。

|       |   |      |                             |
|-------|---|------|-----------------------------|
| 対象者   | 大学・専門学校等に進学する学生   | 申請方法 | 電子申請または紙での申請<br>※HPを参照ください。 |
| 対象進学先 | 国内の大学[学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(大学院を除く)、短期大学、高等専門学校及び専修学校(修業年限2年以上の専門課程に限る)をいう。ただし、通信制による場合を除く。]  |      |                             |
| 登録期限  | 進学先が決定してから大学等を卒業する1年半前まで  |      |                             |
| 登録条件  | <ul style="list-style-type: none"> <li>本人又は保護者が牧之原市に住んでいることまたは市内の高校に通っている学生であること。</li> <li>満15歳以上(高校生)満22歳以下であること。</li> <li>大学等に進学し、卒業後、牧之原市に戻り、就職する意向がある者であること。</li> <li>在学中におかえりプロジェクトの事業に1回以上参加ができる者であること。</li> <li>進学先が決まっていること。</li> </ul> |      |                             |

### 「おかえり事業」とは

地元企業の情報をお届けするとともに、地元企業との交流の機会を提供します。

#### 1.情報発信事業

本プロジェクトに登録している地元企業の情報を市HPに掲載します。  
雇用事業や企業情報の更新などの、新着情報は「おかえりプロジェクト公式LINE」にて、学生の皆様にお知らせします。

#### 2.交流事業

市内出身学生の皆様に地元企業との交流事業を実施し、就職に繋がる機会を提供します。

【交流事業】(※年度により異なる場合があります。)

インターンシップ事業、企業研究会、ジョブシャドウイング事業、WEB面談会、オープンカンパニー事業 など

## おかえりローンについて

「RIDE ON MAKINOHARA おかえりプロジェクト」賛同金融機関が提供する低金利の教育ローンです。  
おかえりローンを利用するためには、事前に登録が必要です。

|      |  |
|------|--|
| 利用条件 | <ul style="list-style-type: none"> <li>おかえりプロジェクトに登録していること。</li> <li>進学先が決定していること。</li> <li>おかえりローン登録を市に申請し、登録されていること。</li> <li>取扱金融機関の借入れ条件を満たすこと。</li> </ul> |
|------|--|

おかえりローン登録申請後に発行される「決定通知書」をお持ちの上、各金融機関に直接お問い合わせください。

#### 【取扱金融機関】

ハイナン農業協同組合・島田掛川信用金庫・静岡県労働者・スルガ銀行・静岡銀行・しずおか焼津信用金庫

## おかえりローンの登録方法

|      |   |
|------|---|
| 対象者  | おかえりプロジェクトに登録している者及びその保護者   |
| 必要書類 | <ul style="list-style-type: none"> <li>RIDE ON MAKINOHARAおかえりローン登録申請書(様式第1号)</li> <li>進学先の入学又は入学予定を証明する書類<br/>※進学先の合格通知書、内定通知書、合格証明書など</li> <li>保護者の身分証(氏名、生年月日、住所が分かるもの)</li> <li>その他、市長が必要と認める書類</li> </ul>   |
| 登録期限 | 進学先が決定してから大学等を卒業する1年半前まで  |
| 登録条件 | <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者又は保護者が、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づき本市の住民基本台帳に登録されている者であること。</li> <li>対象者及び保護者等が市税等滞納していない者であること。</li> <li>大学等に進学し、卒業後、牧之原市に戻り、就職する意向がある者であること。</li> <li>在学中におかえりプロジェクトの事業に1回以上参加ができる者であること。</li> <li>進学先が決まっていること。</li> </ul> |

## 「おかえりローン教育奨励金」

「おかえり教育奨励金」とは、本プロジェクトに参加し、「おかえりローン」を借った方が、卒業後、牧之原市、御前崎市又は吉田町内の事業所にUターン就職し、牧之原市に住んだ場合に在学中の利子相当額を補給する支援制度です。

|      |  |
|------|--|
| 利用条件 | <ul style="list-style-type: none"> <li>本プロジェクトに登録し、交流事業へ1回以上参加していること。</li> <li>在学中に「おかえりローン」を借りていること。</li> <li>国内の大学に進学し、卒業後、翌年1月1日時点で、牧之原市に住み、牧之原市、御前崎市又は吉田町の事業所へ正規雇用されていること。</li> <li>市税に滞納がないこと。</li> </ul> |
|------|--|

| 内容   |  |
|------|--|
| 補給率  | 最大250万円の2%以内   |
| 対象期間 | おかえりローン借入の開始期から当座貸越期※<br>(※卒業年度の3月末からその後3ヵ月までの期間)  |
| 申請期間 | 卒業後し、近隣市町就職後の翌年1月末日まで  |
| 必要書類 | <ul style="list-style-type: none"> <li>RIDE ON MAKINOHARAおかえりローン教育奨励金交付申請書(様式第7号)</li> <li>おかえり教育奨励金申請者及び子等の関係確認できる書類</li> <li>おかえりプロジェクトの交流事業に参加したことが分かる書類</li> <li>子等の大学等卒業が確認できる書類又はその写し</li> <li>事業者から交付される労働条件通知書、就労証明書(様式第8号)又は就労を開始したことを確認することができる書類</li> </ul> |

## スキルアップ応援金について

「スキルアップ応援金」とは、本プロジェクトへ登録している学生の皆様が、スキルアップ応援金交付制度に賛同する企業に就職した後、牧之原市に住み、5年間継続して勤務した場合に、企業及び市から応援金が支給される支援制度です。

|      |  |
|------|--|
| 利用条件 | <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトに登録し、交流事業へ1回以上参加していること。</li> <li>国内の大学に進学し、卒業後、応援金賛同企業へ就職し、当該企業へ5年間継続して働いていること。</li> <li>就職後、5年間継続して牧之原市に住んでいること。(住民基本台帳に登録されていること)</li> <li>転職していないこと。</li> <li>市税を滞納していないこと。</li> </ul> |
| 補給金額 | 20万円(企業10万円、市10万円)   |
| 申請方法 | 市に企業と連名で申請   |